

連合審査会 記録

- 1 開会日時 令和3年3月5日(金)午前10時00分開会
- 2 開会場所 三次市役所本館7階議場
- 3 事 件
議案第45号 広島市と三次市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 4 出席委員 大森俊和, 齊木 亨, 小田伸次, 山村恵美子, 横光春市, 伊藤芳則, 藤岡一弘, 中原秀樹, 鈴木深由希, 黒木靖治, 宍戸 稔, 弓掛 元, 藤井憲一郎, 新田真一, 徳岡真紀, 増田誠宏, 保実 治, 杉原利明, 竹原孝剛, 重信好範, 掛田勝彦, 月橋寿文, 山田真一郎
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明のため出席した職員
【経営企画部】宮脇経営企画部長, 渡部企画調整課長
【地域振興部】中原地域振興部長, 坂田定住対策・暮らし支援課長
【福祉保健部】牧原福祉保健部長
【産業振興部】中廣産業振興部長
- 7 議 事

午前10時00分 開会

○大森委員長 それでは、ただいまの出席委員数は23人です。定足数に達しておりますので、これより総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会連合審査会を開会いたします。

議事に先立ち、連合審査の方法について申し上げます。

連合審査は審査の1つの特別審査形態であります。審査は質疑のみとし、採決については総務常任委員会で行うこととなりますので、御了承を頂きたいと思っております。

次に、質疑に当たりましては、各委員が平等に発言できるよう御協力をお願いいたします。なお、どの常任委員会に所属しているに関わらず、質疑は全てについて行うことができますが、簡潔、明瞭なものになるよう努めていただきたいと思います。執行部も同様といたします。

審査に当たり、執行部から関係資料の提出がされています。タブレットのそれぞれ所属の常任委員会の「連合審査」というフォルダに掲載しておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

議案第45号、「広島市と三次市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について」を議題といたします。

執行部より説明を願います。

宮脇経営企画部長。

○宮脇経営企画部長 それでは、経営企画部が所管しております議案第45号、「広島市と三次市と

の連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について」御説明申し上げます。以降、着座にて失礼いたします。

本案は、地方自治法第252条の2第1項の規定により、連携中枢都市である広島市と連携協約を締結することに関し、同市と協議することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

広島広域都市圏を形成することにより、圏域の経済を活性化し、自立的で継続的な発展を図り、圏域住民が愛着と誇りの持てる、誰もが住み続けたい、住んでみたい広島広域都市圏の形成をめざすものでございます。

その実現に向けて、令和3年度において三次市が参画する事業は75事業の予定でございます。そのうち、予算を必要とする事業は12事業、472万9,000円でございます。令和3年度当初予算へ各部署から要求させていただいております。御議決を頂いた上で、広島市と連携協約を締結していきたいと考えております。

以上で議案説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○大森委員長 ただいま議案第45号の説明がございました。

委員の皆さんの質疑を願います。

藤岡委員。

○藤岡委員 改めて、おはようございます。それでは、議案第45号について、何点か質問させていただきます。

まず、この中で、広島市と、また周辺の連携する市町の役割というものが書かれています。この役割を、それぞれ項目がありまして、連携市町の役割を見ていくと、全てにおいて協力して取り組んでいくと、そのとおりでなるとは思うんですが、いささか抽象的といいますか、連携して協力するのは分かるんですけども、具体的にどういったことを協力するかというのは、ここには明記してないわけでありまして。今後、それぞれの事業であったり取組ごとにおいて連携する、協力する内容というのを協議していくのかと思うんですが、具体的にどういうふうに協力していくのかというところを、何か基準であったり、三次市としての役割がこういうふうに求められているというものがあつたら説明していただきたいと思います。

そして、2つ目に、今回、連携中枢都市圏形成において、参加することによって、例えば持続的な経済発展であったり、一番心配されるのは、やはり人口減少のところという、広島県全域で、いわゆる人口のダムというやつですよ。東京であったり、大阪だとか、大都市に人口が流れないような取組をしていくということもあるんですが、この連携によって、例えば中心部のみが活性、つまり広島市のみが活性して、三次市から広島市へ人口が出ていく、流出するスピードが加速するおそれもあるのではないかなと思っています。そこについて、三次市としてはどのように考えられているのか。広島県から大都市へ人口が流出することはストップできる可能性があつても、三次市から広島市へ人口が流出するところはどうに捉えられているのか、以上、2点質問させていただきます。

○大森委員長 宮脇企画部長。

○宮脇経営企画部長 まず、具体的な連携でございますけれども、基本的には、委員おっしゃいま

したように、それぞれの協議会等で協議していくことになるかと思えます。例えばですけれども、観光商工部門ですと、食をテーマとした観光キャンペーンを実施するでありますとか、神楽をテーマとした地域活性化の実施等が考えられます。また、子育てとか福祉、人権分野では、救急相談センターの開設等におきましては、本市だけではなかなか難しいところを、皆さんと一緒にやっ
ていこうというようなこととかございます。このように、それぞれの独立した市では難しい部分を連携して取り組んでいくというようなところでございます。

もう一つですけれども、人口減少が進むのではないかということでございますけれども、やはり連携中枢都市圏の最もいいというか、優れていると思われるところは、市の独自性を担保しつつ、圏域の活性化と地域の実情に応じた住民サービスの維持を図るところでございます。圏域全体で住民サービスを維持していこうというものでございますので、人口減少につながるものとは考えておりません。

○大森委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 三次市の見解を聞かせていただき、安心しました。それで、1点目のところで、今回、第6条のところで、連携協約を変更し、または廃止しようとする場合は協議して、その前にあらかじめ議会に議決を得ないといけないというところがあるんですけども、今、部長が言われたとおり、何か1つの事業を連携して取り組んでいく際に、例えばですよ、途中で連携しとった市町が、経済的な理由とか、何かしらの理由で脱退された場合、非常に不利益というか、困った状況になるわけですよ。そういったことも含めて、それが、もし三次市が脱退するような状況になってしまった場合、取り組んでいる事業によっては、例えば損害賠償とか、何かしらそういった補償といったものが発生するような気がするんですが、そこについてはどのように考えられているのか、この第6条だけだったらちょっと分からなかったの、その説明をしていただければなと思うんですが、よろしくをお願いします。

○大森委員長 宮脇企画部長。

○宮脇経営企画部長 基本的には、本市が脱退するようなことがございましたら、また議会のほうにお諮りすることになるかと思えます。損害賠償等につきましても、それぞれの事業で負担金等が必要であるものに関しては、起こる可能性もあるかもしれませんが、それぞれちょっと具体的なことでないと、なかなか答えにくいところでございます。

○大森委員長 ほかに質疑はございませんか。

新田委員。

○新田委員 おはようございます。連携事業75、予算がついているのが12と言われましたよね。広域連携に関わる特別交付税が1,500万というふう聞いています。違っとったら訂正してください。今回、12の事業に関わる予算は約500万、3分の1。使い切ったほうがいいんじゃないかと思うんですが、3分の1に抑えてあるのか、いや、目いっぱいやっても3分の1、500万なのか。1,500万、総枠いっぱい使えるのをしなかったのはどうしてかというのが1つ。

2つ目。12の予算づけがされた事業を見ると、最小5,000円、最大で136万円かな。聞きたいのは、5,000円とか、U I J ターン促進、1万6,000円とか、食と酒、2万4,000円とかという、これ

は事業じゃないだろうなど。いかにいうても、5,000円で事業はできん。こういった少額配当の予算は何に使われるんですかというのが2点目。以上、2つについてお願いします。

○大森委員長 渡部企画調整課長。

○渡部企画調整課長 委員おっしゃいましたように、この取組に対しては、年間で最大1,500万円までの特別交付税の措置がございますが、今回、三次市が取り組む事業が75事業ありますけれども、結果として、負担金が発生する事業が、3年度については479万2,000円になったということでございます。

委員御指摘いただきました、例えば“食と酒”まち起こし協議会の事業でいいますと、これに参画する市町で、財政規模などに応じて負担金をそれぞれが持ち寄りまして、事業を行うということになっておりまして、三次市の負担額が2万4,000円ということでございます。

○大森委員長 5,000円とか、少額の予算は、事業費ではなくて、何に使われるんですかという。

宮脇企画部長。

○宮脇経営企画部長 5,000円でございますけれども、5,000円は圏域内職員人事交流研修事業でございます。基本的には、先ほど課長が申しました負担金でございます。この連携中枢都市圏につきましては、連携中枢都市であります広島市のほうへ交付税が下りるようになっております。基本的には、人口も一番多い広島市、交付税が出る広島市のほうが最大の負担金を持っておりまして、その後、人口割等でそれぞれの市町の負担金が決まってくるものでございます。ですので、今のは5,000円でありましたり、例えば2万4,000円でございますと、“食と酒”まち起こし協議会の負担金でございます。このように、それぞれの事業によりまして、負担金の計算がされているものでございます。

○大森委員長 新田委員。

○新田委員 協議会等への参加の負担金、事業そのものを負担していくという性質の予算づけもあるのか。協議会というのは、協議して、企画、計画したりということですよ。協議会そのものが、すぐ事業を起こしていくわけじゃない。となると、仮に事業を起こすとすると、今度は、それはまた市町村に返ってくることになるのかなという想像をするんです。例えばプロスポーツ応援に7万6,000円の予算がついていますが、これで、例えばカーブ応援ツアーを組むわけじゃないと思うんですよ、広域都市圏で。これは、今の多分スポーツ応援、観戦を進める協議会の負担金ということになる。じゃ、三次からカーブ応援ツアー、バス2台出しましょうという、これが、数十万ぐらいの予算を組んだら、それは市が負う負担になるという、何が言いたいかという、協議会へ参加するのはいい、いろいろ協議すべき。でも、独自性とさっき言っちゃったけど、事業そのものを起こしていくのは市の予算になる。このことが、市がどんどんやろうと思って、企画を、中身のいいのを進めるために協議会に入っているのもいいですよ。だけど、広域のために、かえって市の負担が増えたりする、事業をどんどんみんなが起こして行って、三次市もやらにゃいけん起こしていくというようなことにならないのかなというのを、例えばプロスポーツだったら、もう三次市はカーブ応援ツアーとか、サンフレッチェ応援ツアーとか組みよるのが、さらに拡大していくのかなというようなことを心配したりするのですが、その点はどうでしょうか。

○大森委員長 渡部企画調整課長。

○渡部企画調整課長 委員おっしゃいましたように、各連携する事業によりまして、負担が伴う事業と、連携する市町が全てで、先般も一般質問でお答えしましたが、広域都市圏協議会というものを結成しておりまして、そこの協議会の運営経費ですとか、イベント情報誌の発行、またはフェイスブックの運営などをされておりますので、そちらの分の負担が必要となります。

委員おっしゃいましたプロスポーツ、サンフレッチェですとかカープなどのプロ球団の応援ツアーもこの圏域の都市で共同して取り組んでいる事業でございます、そちらの応分の負担も発生しているというものでございます。

○大森委員長 新田委員。

○新田委員 だから、今のプロスポーツでいえば、国が特別交付税で見てくれる7万何とかというのは、これは協議会の運営資金と解釈していいですか。バスを立てて、人を集めてやる事業をするのは市の予算ということですよ。この7万幾らで、広域でやる事業の中へ三次も、もう参加申込みだけしたら、これに行けるということではないというふうに解釈していいですか。そういった事業がどれぐらいあるか、結構多いんじゃないかという気がするんですが、最後の質問です。お願いします。

○大森委員長 宮脇企画部長。

○宮脇経営企画部長 先ほどの7万6,000円でございますけれども、圏域内連携交流促進事業の7万6,000円でございますか。すいません、探しておりますので、失礼いたします。

先ほどの協議会でやる事業でございますが、例えば神楽の関係でございますと、そこの協議会で三次市の負担金がなくて実施するというような事業もございます。それぞれ事業名に応じてやり方が違うものが交じっておりますけれども、基本的には協議会事業は、広島市がもらう交付税をもって事業のほうを実施していくというものでございます。

今の7万6,000円は、すいません、調べておりますので、お待ちください。

○大森委員長 渡部企画課長。

○渡部企画調整課長 域内連携交流促進事業ということで、先ほども申しましたイベント情報誌の発行ですとか、域内連携したイベントの開催、フェイスブックの運営に加えまして、広島東洋カープ、サンフレッチェ、ドラゴンフライズなどの共同応援についても、この事業の中で共同して取り組むものでございまして、その三次市の負担金が7万6,000円ということでございます。

○大森委員長 それでは、ほかに質疑はございませんか。

増田委員。

○増田委員 事業番号38番の救急相談センター広島都市圏の運営ということについてちょっとお伺いしたいと思うんですが、これが、恐らく今回の連携協約のメインの事業となると思うんですが、この相談業務というのは、今現在やられていると思うんですけど、どのような体制でやられているのかをお伺いするのが1点と、もう一点、先日の一般質問でもさせていただいたんですが、ちょっと答弁のほうに具体性がなかったのもう一回お伺いするんですが、42番のJR在来線の利用促進機能強化について、機能強化の検討に取り組むというのはどういうことなのか、具体的に説明い

ただければと思います。以上、2点です。

○大森委員長 牧原部長。

○牧原福祉保健部長 御質問の確認ですけれども、市の体制ではなくて、今、広島で行っている。現在、広域都市圏のほうで、救急医療体制は看護師の団体のほうへ委託をされまして、夜間とか休日の診療が必要かどうかという、病気の不安に対する問合せのほうをされております。これまでの報告によりますと、運営体制でいいますと、平日は看護師が2名、受付が1名、また、土日祝日でありますと看護師2名、受付2名、また、大型連休になりますと看護師4名という体制で、電話での受付をされて、必要があれば、そこから直接消防署のほうへ、今度、救急車の搬送のところまで電話をつなぐというサービスのほうをされております。また、必要によっては、看護師のほうから医師にまた判断を求める、こういった体制を取られて、運営をされている状況です。

○大森委員長 坂田暮らし支援課長。

○坂田定住対策・暮らし支援課長 圏域内公共交通網の充実強化の中で、JR在来線等の利用促進、機能強化の項目であると思います。まず、JRにつきましても、本市における芸備線の対策、こちらにつきましても、対策協議会のほうでも行っておりますけれども、広島広域都市圏になれば、さらに一体的な、同じ広島市、安芸高田市もおられますし、さらにそれ以外のJRの沿線の市町の方もおられることとなりますので、多くの情報共有を図り、さらに利用促進が広がるという効果が期待できると考えております。そのための具体的な施策につきましても、今後の検討になるかどうか聞いております。

○大森委員長 増田委員。

○増田委員 1つ目の救急センターのほうなんですけど、施政方針で10月からということだったんですけど、現状、今お伺いしたら、体制はしっかり取られているんで、これ、もう少し早くすることができんのか。例えば4月から可能なのかどうかは分かりませんが、もう少し早いうちにできんのかというのを再度お伺いしたいのと、もう一点の42番のほうは、JRのほうは今後の課題ということなんで、しっかり検討していただきたいと思います。1点目だけお願いします。

○大森委員長 牧原部長。

○牧原福祉保健部長 開始時期でございますけれども、これから加入をして、そこからまた協議のほうに入らせていただくというお時間を頂くことと、先ほど言いましたように、消防署との連携、システムが必要になります。消防署のほうへの電話を転送するという、そういった形でのシステムの構築等もございまして、備北地区消防組合、こちらとの調整も必要になりますので、この程度の期間を見込んでいますのでございます。

○大森委員長 ほかに質疑。

竹原委員。

○竹原委員 何点かお尋ねしますが、まず、今日、資料に入っていますものかどうかよく分かりませんが、4条にあります広島広域都市圏発展ビジョンというのが、これは、このことが発展ビジョンになるのか、それから、費用及び分担については協議で決めるというふうに4条の2項にも書いてありますが、これでいいのかなのか。基本的にどういう態度で臨むのかなのかというのが、一般質

問でも聞きましたが、主体はどこにあるのかというのが一番ですね。広島市が中心にということになるのかどうかというのがまず第1点、お尋ねをしたい。ビジョンの中身について。

それから、特に人口減少社会を迎えて、どういうふうはこの広域で考えていくのか、中心は広島市に置く、人口減少じゃないんで、広島市がどういうふう人口減少社会に取り組んでいこうということになるのかなど。これの中に、2条、3条関係で基本方針、それから役割分担などは書いてありますが、特に人口減少社会をどうするんかということは、これには書いてないんじゃないかなというふうに思うんですが、こちら側からの提起というのはどうなんだろうかということと、それから、合意形成をせにゃいけないので、協議会やいろんなところで会議をしているんでしょうけど、それは事務の負担が増えるだけで、人が増えるわけじゃないんでしょう。このことで、人を増やして、広域圏の事務をやるかということにはならんんじゃないのかなというふうに思うんで、その人的配置はどうなんだろうかというのがお聞きしたい。

それから、昨日も産建でやったんですが、オフィスビジネスの条例をやりましたが、1件もないんですよ、これ、事例が。どこへ行きよるかというたら、広島市へ皆行きよると言うんですよ。企業でもそうですが、工業団地の企業誘致を、お互い、固定資産税を減免するよ、水道を減免するけえ来てくださいとやるんですよ。どこもがやるんです。競争するんです。価値を得るのは便利のええところという話で、やっぱりほんまにその地域を、広域圏で企業誘致をしようとするんなら、そこがネックになりますよね。結局、人がたくさんおるところの広島市へ、オフィス何たらという事業も集中しているということで、それを分散していこうということにならんと、圏域全体の経済圏の成長の牽引にならんんじゃないかというふうに思うんですが、そこはどうか。

それから、この前、一般質問でしましたが、96項目にあるパートナーシップ宣誓制度を圏域市町村に導入し、市町村を越えて利用可能なものにするというふうに、協議の今後のあれですが、この具体化というのは、どこの誰がするのか。三次の市長はどうやら、まだする気になっとらんですよ。訳の分からん答弁だけただけで、やるんかやらんのか分からんというて、結局また新聞に書かれてしまいましたが、そういうようなこともあるんで、本当に事細かく見れば、これはどうするんかということがいっぱいありますが、例えばここでいうと、どういうふう三次市へやっていくんかということもあるんで、事細かに項目について、どういうふうにするんかということもお尋ねしたいと思います。

○大森委員長 宮脇部長。

○宮脇経営企画部長 まず、4条のビジョンでございますけれども、資料のほう、全員協議会のほうの資料を再度つけさせていただきますけれども、その最後に、第2期広島広域都市圏発展ビジョンの案がついております。こちらのほうがビジョンというふうになります。

○大森委員長 全協の中の。

○宮脇経営企画部長 全協の資料の3番目の資料、少し量の多いものがございますけれども、そちらが広域発展ビジョンのほうになります。それが、この4条に書いてございますビジョンの案でございます。

広域都市圏構想の運営の主体でございますけれども、それぞれの首長がそろってするような会議

を持っておりまして、そちらの広島広域都市圏協議会のほうで意思決定をしていくというものでございます。

広域圏の発展ビジョンの中にも書いてございますけれども、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超えの維持をめざす、200万人広島広域都市圏構想の実現を図るということで、人口減少、少子高齢化社会が進展しますけれども、都市圏構想をもって、関係市町が一体となって、何とかここで食い止めていこうというような構想でございます。

市内部での人的措置でございますが、これは人事に関することですので、私のほうはちょっと答えかねるところでございます。基本的には現行の人員の中でやっていくものであろうとは思いません。

○大森委員長 中廣産業振興部長。

○中廣産業振興部長 広域都市圏における企業誘致の活動ということでございますけど、今現在も広島県を中心に、県内市町が一緒になって誘致活動を行っているという状況でございます。今度は、また別の広島広域都市圏ということで、関係市町が集まって企業誘致を行うということで、それぞれPRする点があるかと思えますけど、そういった情報を集めて企業誘致のPRのパンフの作成であったり、情報交換、そういったところをともに行っていくという活動になろうかと思えます。それぞれ自分のところという思いもありますけど、そこから派生するつながりができるということも大きな魅力であろうかというふうに考えております。連携して行うことによって、いろいろな情報も得ていくということで、そういう活動をさらに広げていこうというものでございます。

○大森委員長 坂田定住対策暮らし支援課長。

○坂田定住対策・暮らし支援課長 項目の96番になります、パートナーシップ宣誓制度につきましては、その取組が、圏域内では広島市で1月から始まったばかりのものでございまして、新規でございます。まずは参画市町との情報交換、連携を密に行いながら、本市としての情報収集を行いながら、施策のほうの検討等、まずは情報収集を行っていきたいと考えております。

○大森委員長 竹原委員。

○竹原委員 別にこれに反対しよるわけじゃないんで、ただ、仕事が増えるだけで中身がないんじゃないかなというのを心配しよる。書いてあるだけ、九十何項目書いてあるうちの75項目で、全て広域でやるというのも難しいなというふうに思うんで、主体的に、今、中廣部長が言うてのように、例えば企業誘致の話をして、あんたのところかええでとかいう話になるんか、やっぱりうちへ来いやという話になるかという話です。やっぱりその市が主体的に、うちに来てほしいというアピールをそれぞれがするわけですね。じゃけえ、固定資産税全額、5年を10年、20年にするよとかいうて、お互い競争し合っても、なかなか意味のないことなんで、じゃけん、その辺りがちゃんとできるのかなという、広域圏でやると、競争しなくてもいいということが、これで横並びにしようということになるのかもしれませんが、そういうようなことも、できるならやればいいと思うんです。けど、仕事が増えるだけで、何にもならなかったなということにならないように、ぜひともしてもらいたいと思います。

今、宮脇部長が言うように、誰が主管するのかという、人事の問題を言いはるんじゃなくて、誰

が主体的にこれを、それぞれが取り組む広域連携を、協約を結んで、いつも出てこいと言われてたら、難しいんじゃないかな、そんなのがおらんのに、ただ仕事が増えるだけではだめなので、ちゃんとした人事体制を設けてやらんと、広域連携というのは駄目なことになるなというふうに思っとるんで、市長もそのところはあんまり明確に答えませんでしたけど、広域連携をどうしていくんか。市長連中が集まって、決めるだけでは何にもならんと思うんです。実務のところはどうなんか。今の、例えば三次市の中の全体の人口減少社会をどうしていくんかということをどこで、この広域連携の中で取り組むんかというのがよう分からんですね。

それから、今議論にもなっとる小・中学校の適正化、統廃合の問題なども、どうするんかなという、広域連携の中では取り組むべき課題として、よそもやっとなるように、広島市で高齢者が多くなって、自分のとこでは面倒よう見んけえ、他市町村へお願いしますよというようなことが連携なんかなというふうに思ったりするんですが、それらというのがこれには書いてないですよ。福祉関係が特に書いてないですね、これは。福祉関係の連携というのがよう分からんのですが、その辺りも、どこが細やかに75項目をするんかというのを決めてほしいと思うんですよ。それを明らかにせんと、なかなかこの協約を結んでもええことにならんと思うんですが、いかがですか。

○大森委員長 宮脇部長。

○宮脇経営企画部長 首長がやりました広島広域都市圏協議会の前には、担当課長でありますとか、それぞれの部門の担当が広域都市圏連絡会というのを開催しておりまして、それぞれの事業の調整等を図っているところでございます。先ほども申しましたけれども、やはり市の独自性を担保しつつ、圏域の活性化、地域の実情に応じた住民サービスの維持、充実というのが広域都市圏の大きな目的でございますので、それぞれの市町が連携し合って、都市圏を維持することによって、住民サービスの向上を図るという目的で頑張っってやっていきたいというふうに考えております。

○大森委員長 竹原委員。

○竹原委員 そういうことですよ。宮脇部長が言ったように、それぞれが、三次市がちゃんと主体となって、こうしてほしいというのを発信せにゃいけんので、再度言いますが、主体たるところの体制ですよ。それをしっかりせんと、広域連携というのはいいことにならんのではないかなということを申し上げて終わりたいと思います。

○大森委員長 ほかに質疑はございませんか。

横光委員。

○横光委員 お尋ねをしたいと思いますけれども、広域都市圏の負担金、全額では何億円ぐらいになるんだろうかというのが1つ、疑問点がありますし、全体的にイメージがちょっと湧かないんですけれども、22番の外国人旅行者の受入れ環境整備云々、無線LANを整備するというのがあります。ビジョンの23ページを見てみますと、事業費が、2021年度が1,655万6,000円です。その中で、連携市町の役割としては、外国人旅行者が多く訪れる施設にWi-Fiの導入を検討、実施する。必要な費用負担を行うということになっとるんですけど、今回、負担金としては128万2,000円かけるんです。全体的な検討を行うんですが、実際にやるときには、プラスアルファの予算を組んで、また無線LANをつけるということなんですよ。でも、これなら、はなから三次市がどんどん無

線LANをつけていけば、128万2,000円ほどようけできるんじゃないかというような疑問を感じるんですが、全体的にどういう流れになってくるのかなというのが2つ目で、金額が1,600万もあって、1,655万6,000円ですね。それがずっと続きますよということになっておりますが、どのようにこの1,600万を使われるんだろうかということがあろうかと思えますし、77番の“食と酒”まち起こし協議会の関係にしても、連携の市町をぐるっと回ってやるんですよというようなことが書いてございますけども、そのときの費用負担はまた別に要るのかどうなのか、この集めた金は何に使われるんだろうか、広島市の全体的な世話をする人の職員給与になるんだろうか、どうなんだろうかというようなことにちょっと疑問を感じるんですが、どのようになるのか、ちょっとお伺いをしていきたいというふうに思います。

○大森委員長 渡部企画調整課長。

○渡部企画調整課長 広域都市圏協議会全体の負担金でございますが、令和3年度の予定で申しますと、571万8,000円となっております。

各市町は特別交付税が上限1,500万まで措置されますけれども、広島市は普通交付税の措置がされますが、5億円程度と伺っております。

○大森委員長 2点目の。

中廣部長。

○中廣産業振興部長 22番の外国人旅行者の受入れ環境整備ということでございますけど、これは、三次市がもう既に取り組んでおりますけど、外国人旅行者が安心して快適に観光、滞在ができるように、無料のWi-Fiを設置しております。これは負担金ということではなしに、事業費ということで予算を計上しているもので、Wi-Fi、市内に5か所設置しておりますけど、その賃借料等でございます。

○大森委員長 横光委員。

○横光委員 交付税の金額を聞いたんじゃないかと、事業費全体の金額、負担金を集めたら何ぼになるかということを知りたいですね。要するに、三次市はこの事業の中の一部を負担金として出すんですが、広域都市圏の構想の中の全体の金額は幾らになるのかということを知りたいとお尋ねし、その中で、今の負担金を出すんですよというのがありますし、先ほどの産業振興部長の話された事業費の中の経費なんですよというのがあります。全体的な、どういうふうに頭でイメージをすればいいとかいうのが、なかなかつかみどころがないんですよ、これが。ですから、どういうふうになるんだろうかということを知りたいと、負担金は喜んで予算を認めて出しましょうと、検討してくださいよということになるんですが、イメージが湧いてこないんですよ、今の説明だけでは。ですから、この分については、これは事業費でこういうふうになりますよ、食の分についてはぐるっと回って、食のまで答弁なかったですが、ぐるぐる回っていくんですよ、酒の促進のために、美和桜と瑞冠を、あるいは三次のワインを売りますよと、それと食とどういうふうに結んで、三次市でイベントがあるんですよ、この金額の中であるんですよと、あるいはイベントをするときには、三次市でまた別に予算を組んでくださいよと、あるいは広島のあるところでやりますよ、福山はないですから、呉のほうでやりますよとかいうのがあるのかどうか、それ

にどういふふうにやって、三次市はメリットがあるのかということをちょっと分かりやすく、簡潔にお知らせいただければと思います。

○大森委員長 宮脇経営企画部長。

○宮脇経営企画部長 先ほど課長が申しました約5億円というのが、広島市に入る普通交付税でございます。基本的にはこの5億円と、すいません、各市町の負担金が、私ども、まだ加入しておりませんので、詳細ではございません。同じ率で計算されていると思いますけれども、各市町の負担金を合計したものを原資として、それぞれの事業をやっていくということになります。例えば観光ですと、広島バスセンター等での総合案内板の掲示でありますとかパンフレットの掲出、ポスター等の掲示などは広域都市圏の費用の中でやるものでございます。先ほどの救急相談センターのようなものありますと、各市町がそれぞれの予算を持ち寄って、その予算の中で運営していくというものでございまして、たくさんございまして、それぞれによりまして、この協議会の経費でできるものと、それぞれの負担金が必要なものとが交じっているような状況でございます。いずれにいたしましても、予算が必要なものは必ず予算化のほうをして、またお諮りいただくようになろうかと思っておりますし、必要があれば御報告もさせていただきたいと考えております。

○大森委員長 横光委員。

○横光委員 必要があれば報告させていただきますはいいんですが、その内容が分からないので、イメージがもうちょっと分かりやすくないかなというのが1つあったんです。例えば食の分についてはまだ答えていただいてないようなんですが、これ、回るんですよと、あるいは、さきの広島駅のほうへ看板立ちますよ、バスセンターへ看板立ちますよと言うのなら、三次のものを、こういうふうと一緒に中に入って宣伝していただけるんですよというようなことをはっきり言っていたら、あ、そうなのかというのが理解できるんですが、ありましたけど、三次のことは書いてありませんでしたというのでは駄目なんです。そこらがどういふふうになって、この圏域に入ることが、三次にとってメリットがあるんですよと、だから、一緒に入ってやりたいんですよというのを強く言っていただきたいなというのがあったわけです。

以上です。もし答弁があれば。

○大森委員長 宮脇部長。

○宮脇経営企画部長 失礼いたしました。先ほどのバスセンターも、おっしゃっていただいたように、三次市のコーナーが一緒にあるということでございます。そのほか、定住対策のブースなども一緒に行って、三次市のコーナーがあるということでございます。やはり広域都市圏に入ること、三次市が三次市としての独自性を担保しつつ、圏域の皆さんと一緒に発展していこうという思いでございますので、どうかよろしく申し上げます。

○大森委員長 渡部企画調整課長。

○渡部企画調整課長 委員が先ほど紹介していただきました“食と酒”まち起こし協議会の事業は、具体的には、圏域の食と酒に関する情報発信、また販路拡大の支援に取り組むものでございまして、令和3年度の予定では、観光物産展の開催は4回程度、また、東広島の酒祭りなどへの出店をこの圏域で共同して取り組むものでございます。

○大森委員長 ほかに質疑ございますか。藤井委員はよろしいですか。

山村委員。

○山村委員 そもそもこの議案の45号でございますけれども、協議会へ参画するための条例を議案として求めておられると思うんですけれども、今、それぞれ各委員が質問しましたように、それぞれ予算がついているものに関しまして、単独で答えてらっしゃいますけど、予算化された事業についても、それがいいか悪いかというところを求められるのであれば、それぞれの事業に対してロードマップをちゃんと示されなきゃ、今みたいに非常に混乱が起きると思うんですけれども、この議案の上程の仕方について、どこまでをどういうふうに議会で決めてほしいというお考えがあるのか、そここのところをもう一回お話しただけですででしょうか。

○大森委員長 宮脇経営企画部長。

○宮脇経営企画部長 連携協約でございますけれども、平成26年5月の改正地方自治法に盛り込まれた新たな広域連携の制度でございまして、連携する内容を協議し、連携中枢都市と連携する市町村とが1対1で協議するものでございます。その協議に当たっては、それぞれの議会の議決が必要というふうなことになっております。

それぞれのロードマップでございますが、先ほどのビジョンがそれに代わるものでございます。まだ参加しておりませんので、あれですけれども、事業費等も入ったビジョンがありまして、これがロードマップというものになります。

○大森委員長 山村委員。

○山村委員 ロードマップがビジョンであるとするれば、その内容を見させていただくと、各事業に関することはビジョンには入ってないわけですよ。個別の事業、予算がついているもの、それももうビジョンの中に入っているんですかね。ということは、やはり今申しましたように、それぞれの個別事業に関して、例えば令和3年度だったら、協議の時間がこれまでで、どこまでで決定して、それから事業に入っていくというような説明がそれぞれ必要じゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○大森委員長 宮脇部長。

○宮脇経営企画部長 まずは連携協約を結ぶということが先でございまして、連携協約を広島市と三次市とが結ぶことによりまして、初めてこのビジョンがロードマップとして生きていくということになろうかと思えます。しかしながら、こちらのほうへ提出させていただくに当たりましては、各担当のほうでそれぞれを詰めさせていただいているところでございます。

○大森委員長 山村委員。

○山村委員 ですから、令和3年度の予算づけに関して、今、単独でそれぞれ部長がお答えくださいましたけれども、令和3年度ではここまで進んでいきますというところを、今、予算づけがあるところの一覧表については、やはり表で提出していただいたほうが、個別にばらばらばら質問させていただくよりは、3年度の進捗というところでは示していただいたほうが、こちらのほうも整理しやすいと思うんですが、いかがでしょうか。

○大森委員長 宮脇部長。

○宮脇経営企画部長 例えですけれども、22番の外国人旅行者の受入れ環境整備事業でございます。128万2,000円でございますが、こちらのほうですと、ビジョンのほうの23ページを御覧いただきますと、こちらのほうに事業内容でございますとか事業効果、実施スケジュール等が書かれているというふうなものになっております。

○大森委員長 山村委員、よろしいですか。

山村委員。

○山村委員 事業別に出ているんですけれども、要するに、単独で市が負担する部分と広域というところの、ぐちゃぐちゃになって、よく分からんですけれども、それを明確にできるような表というところ、どこで見ればいいんですか。

○大森委員長 だから、ちょっと聞いたんですけど、事業別に仕分けをしたロードマップ的なものをつくるべきではないかというのが。

ここで、ちょっと整理をさせていただきたいんですが、今、執行部から、45号に対する議案説明というものが出されました。確かに今、山村委員が言われるように、議案の中身自体が詳しく説明されて、先ほどの横光委員の意見もそうですけど、やはり仕分けをしたものをしっかり見て、予算とかと照らし合わせる必要があるというふうに言われたように認識してらるんですが、今、ちょっと事務局と打ち合わせをさせていただいたんですが、事業費に関わる部分については、今度は、予算決算のほうで議論をしていただくのが妥当ではないかというふうに思いますので、今日のところは、御説明を頂いた報告に対する質疑をよろしくお願ひしたいというふうに考えますが、よろしいでしょうか。

それでは、宍戸委員。

○宍戸委員 今までの経過、議案の上程に至るまでの経過を聞かせていただきたいんですけども、これ、実施期間は令和3年から5年間というふうに書いてあるんですが、今までの5年間、平成28年に連携中枢都市圏の協議会ができていますよね。5年前は10市13町で、今回、三次市だけが新しく参画しようというものなんですよ。この5年間で10市13町で協議された中で、例えば安芸高田市のほうで、三次市さんも一緒にやっちゃったほうがええですよというのがあって、じゃ、そういうメリットがあるんだったら三次市も入ろうかというようなことだったのか、その経過をもう少し詳しく具体的に話を聞かせていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○大森委員長 宮脇経営企画部長。

○宮脇経営企画部長 おっしゃっていただいたように、もともと広島広域都市圏は、2016年度から2020年度までの5年間を取組期間として、広島広域都市圏発展ビジョンを策定されたところがございます。本年度、各事業の検証、見直しもされ、新たなビジョンが策定されるタイミングと本市の意向が重なったことから、このたび、加入を打診したものでございます。

先ほど委員おっしゃいましたように、やはり昨今の人口減少、少子高齢化が進展する中で、やはり市単独だけではなかなか難しい面も出てきております。ある程度の圏域のほうで一緒になってやっていくほうが望ましい事業、例えば先ほどの救急相談でございますとか観光振興、定住促進など、やはりある程度の圏域で一体となって取り組むべき事業も増えてきたということで、このた

び、加入を考えたものでございます。

○大森委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 この協議会があるというのは知っただけでも、いろいろ考える、広域的にやったほうがいい事業がいろいろある中で、三次市のほうから声をかけて、入らせてくれということになったんか、今、問題になつとる総務省、これ、もともと総務省のあれですよ。広島市においては10市13町でやったらどうかということで、5年前にできたんですよ。その5年間の中での経過を踏まえて、三次市の思いがそうなんでしょうけども、その成果がちゃんと5年間であったんかどがなかというのはちゃんと確認してから入るというのを決断されたんかどうかというところをお聞かせください。

○大森委員長 宮脇部長。

○宮脇経営企画部長 5年間の成果といたしましては、このたびのビジョンが、次の新しいビジョンをつくるに当たりまして、広島市さんのほうが検証したのもございますが、それによりまして、やはり住み続けたいと思う人の割合が増えているとか、若い世代の転出の超過が少なくなったとかというものもございます。

しかしながら、そのような成果もございますけれども、先ほどの繰り返しになりますが、一体としてやったほうがいい事業、救急でありますとか芸術線の利用促進でありますとか、なかなか単市だけで頑張っても進まない事業も多ございます。特に最近、コロナ禍のこともございまして、ますます一、二時間程度の圏域で一緒にやるというのが重要になってきているだろうと思います。そういうこともございまして、市の独自性を担保しつつ、一緒に頑張っていきたいという思いで、三次市のほうから打診したものでございます。

○大森委員長 ほかに質疑はございませんか。

弓掛委員。

○弓掛委員 今の広島市との関係なんですけれども、やっぱり広島市が巨大なまちで、その他大勢みたいな格好になつとるんですけども、発言力の問題についてちょっとお聞きしたいんですが、ちゃんと物申せるものかどうかというのをお聞きしたいのと、例えば今度、新しいこういう事業を、三次市でこういうのをしてほしいなというのがあった場合、提案できるものかどうか、その2点、よろしくお願いします。

○大森委員長 宮脇部長。

○宮脇経営企画部長 広島広域都市圏を形成する市町で広島広域都市圏協議会が設けられるというふうに先ほど申し上げました。こちらのほうは首長の会議でございます。それぞれ発言をさせていただくことは可能ですし、必要に応じて、例えば同じような内容でやっている市町、例えば神楽などですと、実は全部の市町が神楽に入っているわけではございません。このように、特定の特色のある取組も連携してやることができるものと考えております。

○大森委員長 弓掛委員。

○弓掛委員 新しい提案もできるという認識でいいんですね。了解です。

○大森委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大森委員長 それでは、質疑はないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。
執行部の皆さん、大変ありがとうございました。
委員の方はそのまま着席をしといてください。

(執行部退室)

○大森委員長 それでは、ここで、本議案に対して、委員長報告に付すべき意見がありましたら御発言をお願いいたします。なお、総務常任委員会所属委員につきましては、後ほど、他の議案とともに聞きをいたします。したがって、総務常任委員会外の委員の皆さんから、付すべき意見がありましたらお受けをしたいと思っております。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大森委員長 それでは、なしと認めます。
お諮りします。

委員長報告書の作成等につきましては、総務常任委員会正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大森委員長 ありがとうございます。

それでは、以上で総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会連合審査会を終了いたします。

なお、総務常任委員会は引き続き議案等の審査を行います。審査会場は601会議室となります。よって、ここで一旦休憩とします。

それでは、下のマイクの調整等もありまして、11時30分より総務常任委員会を再開します。大変御苦労さまでした。

午前11時11分 閉会

三次市議会委員会条例第28条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月5日

総務常任委員会

委員長 大 森 俊 和